

令和8年3月17日（火曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第6日目）

令和8年第1回松島町議会定例会会議録（第6号）

出席議員（14名）

1番	熊谷拓郎	君	2番	本田翔也	君
3番	櫻井貞子	君	4番	中西傳	君
5番	菅野隆二	君	6番	米川修司	君
7番	井上浩	君	8番	櫻井靖	君
9番	安部孝	君	10番	赤間幸夫	君
11番	色川晴夫	君	12番	片山正弘	君
13番	高橋幸彦	君	14番	高橋利典	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一	君
総務課長	千葉繁雄	君
財務課長	安土哲	君
企画調整課長	千葉忠弘	君
町民福祉課長	相澤光治	君
健康長寿課長	齊藤恵美子	君
産業観光課長	太田雄	君
建設課長	岩渕茂樹	君
会計管理者	佐藤進	君
会計課長	大宮司綾	君
水道事業所長	赤間春夫	君
危機管理監	田瀬高広	君
総務課総務管理班長	岸淳一	君
教育長	内海俊行	君
教育次長兼課長	蜂谷文也	君
監査委員	丹野和男	君

午前10時00分 開 議

○議長（高橋利典君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員が13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年第1回松島町議会定例会を再開いたします。

傍聴の申出があります。―――です。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付済みでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋利典君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、7番井上 浩議員、8番櫻井 靖議員を指名いたします。

日程第2 議案第21号から日程第9 議案第28号

○議長（高橋利典君） 日程第2、議案第21号から日程第9、議案第28号までは、令和8年度予算審査特別委員会に付託し、既に審査が終了しております。

なお、令和8年度予算審査特別委員会審査報告書が提出されておりますので、お手元に配付しております。

委員長の審査報告を求めます。菅野委員長は登壇の上、報告願います。

〔予算審査特別委員会委員長 菅野隆二君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（菅野隆二君） 令和8年度予算審査特別委員会の審査結果について、ご報告をさせていただきます。

審査の方法は、特別委員会並びに分科会方式により行いました。

第1分科会は総務経済常任委員会の所管事項に係る予算、第2分科会は教育民生常任委員会の所管事項に係る予算の審査を行い、3月16日、全員による特別委員会を開会し、採決を行ったところであります。

なお、説明のため、町長、教育長、各所管課の課長・班長等並びに担当職員の皆さんに出席を求めました。また、3月10日には、松島イノベーションヒルズほか4か所の現地調査を行っております。

審査の結果について、ご報告を申し上げます。

議案第21号令和8年度松島町一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第22号令和8年度松島町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第23号令和8年度松島町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第24号令和8年度松島町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第25号令和8年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第26号令和8年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第27号令和8年度松島町水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

議案第28号令和8年度松島町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決せられました。

以上で報告を終わります。

○議長（高橋利典君） 菅野委員長、大変ご苦労さまでした。

質疑につきましては、特別委員会において十分なされたものと思いますので、これより直ちに討論、採決に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） ご異議なしと認めます。これより各議案について討論、採決に入ります。

議案第21号令和8年度松島町一般会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第21号を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員であります。よって、議案第21号令和8年度松島町一般会計予

算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第22号令和8年度松島町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。討論参加
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第22号を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員であります。よって、議案第22号令和8年度松島町国民健康保
険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第23号令和8年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。討論参
加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第23号を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員であります。よって、議案第23号令和8年度松島町後期高齢者
医療特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第24号令和8年度松島町介護保険特別会計予算について討論に入ります。討論参加ご
ざいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第24号を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員であります。よって、議案第24号令和8年度松島町介護保険特

別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第25号令和8年度松島町介護サービス事業特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第25号を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員であります。よって、議案第25号令和8年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第26号令和8年度松島町観瀾亭等特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第26号を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員であります。よって、議案第26号令和8年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第27号令和8年度松島町水道事業会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員であります。よって、議案第27号令和8年度松島町水道事業会

計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第28号令和8年度松島町下水道事業会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第28号を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものです。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋利典君） 起立全員であります。よって、議案第28号令和8年度松島町下水道事業会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

ここで、町長より発言の申出がありますので、これを許可します。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ただいま令和8年度各種会計予算につきましてご審議をいただき、また可決いただきましたことに感謝を申し上げます。

予算審査の中で賜りました様々な意見に対し、町といたしましても内容を熟慮し、事業を進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げまして、予算審査に当たっての御礼に代えさせていただきます。ありがとうございました。

日程第10 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（高橋利典君） それでは、日程第10、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

各委員会の委員長から、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。件名一覧はお手元に配付しております。審査及び調査件名を事務局長より朗読させます。局長。

○議会事務局長（千葉浩司君） 朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表。

令和8年第1回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

広報広聴常任委員会。議会広報の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理。令和8年6月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。令和8年6月定例会。

以上です。

○議長（高橋利典君）　ここで、お諮りをいたします。各委員会の委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋利典君）　異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査をすることに決定をいたしました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

令和8年第1回松島町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、大変ご苦労さまでした。

午前10時14分　閉　会